

「教員研究報告」

司 会：矢部 正治（専門職大学院准教授）

報告 1：蒲生 俊宏（学部准教授）

「知的障害関係施設における従事者養成過程と史資料の整理保存のあり方に関する研究」

報告 2：大島 巖（学部教授）

「新規開発福祉実践モデルの普及・定着に関するプログラム形成評価法の開発」

報告 3：宮島 清（専門職大学院准教授）

「児童虐待の援助のあり方についての考察～平成18年に死亡した事例の分析をとおして～」

矢部 それでは、「教員研究報告」に入ります。最初は、蒲生俊宏先生から「知的障害関係施設における従事者養成課程と史資料の整理保存のあり方

に関する研究」の報告です。よろしくお願ひします。



知的障害関係施設における従事者養成過程と 史資料の整理保存のあり方に関する研究

蒲 生 俊 宏

蒲生 昨年度もそうですが、本大会事務局長をしています。私が事務局長として研究報告するのは「いかがかな」というのはあったのですが、文科省関係の補助金をいただいています、テーマも本学の社会福祉学部が50周年という歴史的なテーマでもありますので、若干前座のようなものですが、話題提供できればと思います。

資料の1ページから3ページに、科研費（科学研究費補助金）の申請のときの書類にちょっと手を入れたものがあります。この中には、具体的な研究の成果は織り込まれていません。

一方で、研究の枠の中で作業をしているわけですが、例えば、近江学園の昭和20年代の写真を整理して、きれいに指紋などを取って保存し、再生

が可能になるようにデジタル化の作業をしたりしています。お見せしようとすれば、2千枚近くの写真記録がありますが、公開をどのようにしていくか、どう共同利用していけるのかというルール作りも研究の課題の中に織り込んであります。まだ一部を除いて皆さんにお見せできる段階にないので、中途半端な報告になってしまうかもしれません。

また一方では、これまで10名程度の知的障害関係の施設実践に従事者として長く携わってきた人にインタビューしているのですが、同様な理由がありまして、これを文字としてどう生かしていくのかということについても検討の段階です。

科研費の応募にあたっての書式が、「1」、「2」、「3」

となっています、今日はそこに若干の中間報告を含めて皆さんにお示しします。

タイトルが少し長いのですが、「知的障害関係施設における従事者養成過程と史資料の整理保存のあり方に関する研究」と、二つの要素が入った研究です。下段の「史資料の整理保存のあり方」については、前学長の京極（高宣）先生が研究代表者として科研を取ってくれました。その辺りで私も作業に入って、それがまだ完了しないという事情があって、それもこの中に入れたいということで、二つの要素が入ったタイトルになっています。

資料の1ページに研究の動機が書いてあります。「日本の知的障害関係施設についての歴史研究は」というところで、歴史研究に取り組もうという若い人たちがあまりいないのが大きな課題です。そんなこともあって、名前としては残っていますが、研究会としてはほとんど活動できていない状況になっています。

「精神薄弱者施設史研究会」は1973年に発足しました。条件としては、「戦前に創立されて、現在（1973年）も運営されている9施設」を対象として研究を開始しています。創設年が古い順に並べますと、一番古いのが、1891年（明治24年）の滝乃川学園です。当初は孤女学院という今日で言えば「女の子だけの児童養護施設」のようなかたちで始まるわけです。これが当時の言葉で言いますと、「白痴の子どもたちを対象にした教育的な営為」を開始していくのです。

以後、関西で白川学園、桃花塾、埼玉県で久美愛園、もともと伊豆大島にあって、八王子にもできた藤倉学園。旧筑波学園は、現在、茨城県で筑峯学園というかたちで東京都の委託も受けています。兵庫の三田谷治療教育院。千葉の八幡学園、広島の方方学園。この9施設が、対象施設になっています。

施設史研究会の研究は、資料にも書いてあるように分析視点ごとに研究が進んでいます。「施設教育思想」は、主に施設創設者のことです。滝乃川学園で言えば、石井亮一の研究思想等の分析です。二番目は、「対象者」という言葉を使っています

が、「対象論」も含めて、どのような人たちを営みの対象として考えてきているのか、実際はどのようなのか、政策的なものとの関連も含めます。

三つ目は、私が今、関心を持っている「従事者研究」です。主にこれまでは、本学名誉教授の吉田久一先生等も含めて滝乃川学園の初期の保母さんの聞き取りといった作業が、大きなボリュームではないですが、継続されています。

次が、「財政研究」です。これは、戦前につきましては、施設は非常に苦労した部分です。今日のような制度はほとんどない中で施設経営に直面していたわけですから、例えば滝乃川学園にしても、初期のほとんどの収入は、アメリカを中心にした海外からの寄付金で何とか生き延びていたという表現が妥当です。公的な部分との駆け引き等を含めた「財政研究」です。

「建築計画」は、あまり聞きなじみがないかもしれませんが、研究グループの中に建築関係専門の研究者がいて、施設構想というか、子どもたち、利用者の生活の支援をどう見通していくかということは、建築の計画にかなり反映しているということで、先ほどの九つの施設、特に初期に造られた施設等についての改・移築、全面的な引越しについての建築計画から、どのような構想が展開して当初の要素との絡みの中で造られているのかを分析しています。

次が、「教育方法」、そして「地域社会との関係」です。一番最初の滝乃川学園について言うと、戦前期の無医村の中にできたということで、学園の医師が地域医療に当たっていました。旧筑波学園は、就学の猶予・免除が当然だった時代に、地域の小中学校に働き掛けて、ほとんどの子どもたちに学籍を取らせて、施設から地域の小中学校に通学をさせていた事実がありました。

最後に「日課」がありますが、「日課」というのは難しいです。それぞれの施設の事情とか、子どもたちの年齢、いろいろな条件によって日課という様式が可能になるわけですが、「日課」についての分析はなかなか進んでいません。

これは、本学の学内学会にもとても関連の深い

五味百合子先生が編著者の「社会事業に生きた女性たち その生涯としごと」の1冊目の表紙を持ってきたものです。この中で、五味先生は「この書の中には第一と第三のタイプの女性たちが採り上げられ」と書いています。「第一」というのは、「自分が社会福祉の事業を立ち上げられたタイプ」と言っています。「第三のタイプ」というのは、「妻として、いわゆる内助の功のようなかたちで、社会事業を作ってきた夫を支えたタイプ」と示されています。

「この書の中には第一と第三のタイプの女性たちが採り上げられ、いつもそうであるように第二のタイプ」、要するに創設者でもない創設者を支えた妻でもないけれど、無名ではあっても実質的に子どもたち、今の言葉で言えば、「利用者」との日常のやり取りを作り上げてきた人たちです。その「第二のタイプの人々を登場させることができませんでした。そのことの心の痛みを育てて、いつかそういう女性たちが発掘され、その豊かな心情を底辺で燃焼させ真実に生きた歩みのあとが残されることを切に願っております」という指摘を73年にされています。

私はこれをやりたいのです。モチベーションとしては、「五味先生の指摘に心が動いた」というのでしょうか。私は、こちらにお世話になる前に、入所型施設での児童指導員の経験もありまして、「そうだな」と思われました。

研究の対象は、先ほど施設史研究会の対象については九つ示しましたが、私がこの研究の中で研究対象として考えている施設を、若干皆さんにイメージしていただきたいと思います。日本知的障害者福祉協会が出している月刊誌で、昔は「愛護」、現在は「さぼーと」からの写真をいくつか紹介します。

これは、「滝乃川学園創立10周年記念」の頃の写真だと言われています。私が施設史研究会の作業の中で、新座にある立教大学の保存書庫で、アメリカの聖公会が出している洋書を許可を得てたぐっていて、その中でたまたま見つけた写真です。下のほうに小さい子どもたちが座っています。上

のほうには少し大きくなった女の子たちが立っています。みんな女性です。

というのは、当初、石井亮一の施設構想は女性でした。明治24年に濃尾大震災にあつて、そのときに親をなくした子どもたち、特に女の子たちが、醜業者より人身売買の憂き目に遭っていたということを耳にした石井は、当時、現在の立教女学院の教頭をしていたのですが、日本人が組織し始めたキリスト教関係の救済の事業に身を投じていったということで孤女学院は開始されました。後ろのほうに立っている人たちのほとんどは、濃尾大震災から助けられてきた女の子たちです。下のほうの小さい子どもたちは、その後滝乃川学園として、当時の言葉で「白痴児」の募集を掛けた中で新たに入園してきた子どもたちの姿です。

滝乃川学園は、早くに保母養成部を組織しています。これは、明治30年ごろの写真だと言われています。滝乃川学園は、濃尾大震災で孤児になった子どもたちの将来を考え、一方で、当時まだ今のような知的障害関係施設という状況にありませんので、実際に学園で働く職員をどうするかということでも苦労しました。その中で、保母養成部という組織を作って、ここで孤女たちを含めて将来教員、あるいは保母、その他女性として自立できるような養成をしていく組織を立ち上げました。

今、私ども社会福祉学部でも多様な実習形態を持っています。社会福祉士もありますし保育士もありますし、介護等もあります。その中で、滝乃川学園の養成部では、手を使う作業についての実習も積極的に取り入れていたようです。ほかにも、教育学の講義とか、最近映画にもなった石井亮一さんの奥さんの筆子さんが、フランス語を教えて語学の教育もしていました。その一方で、印刷の実習とか、養蚕の実習といった手作業を盛り込んだ実習をしていたようです。

1910年に出された滝乃川学園の「学園のまとみ」に、保母養成部の紹介があります。「この種の教育を施すにあたって、最も必要を感じるは、本園趣旨を遵守して職務に忠実なる教員、保母の一言なり。年少の女兒を教養し、職を習得するための教

育終了ののちは、教員養成部において心理教育等の学理と応用等を行わせ、かつ一方では助手、見習いとして実務に従事させしむ。ただし、年少者といえども、児童の遊び相手等、年齢にふさわしき務めあり」ということで、実際に濃尾大震災の関連の子どももそうですが、石井亮一等を含めた職員との関係の中で、事情のある子どもが新たに保母養成部に入ってくるということもあったようです。

これは、1938年に出された「滝乃川学園のその日その日」の中にある保母養成部の卒業生である本庄春枝さんの言葉です。「お父様は、けんかをすることと他人の悪口を言うことを絶対に禁じていらっしゃいまして、そのような席に出会わした場合には、『いかなる事情にせよ手を出してはならない』と戒められていました。いよいよ卒業いたしました、いざ、実地に学園の生徒さんの教育保護の任に当たらんとするに際しましては、信仰と愛、そして最新なる科学の力、この三つのものなくしては、到底この尊い使命を全うすることはできません・・・」。

「都会に住むごみごみしたところの子どものことは、特にお気にかけて、『たとえ1日でもよいから、空気のよいこの谷保へその子どもたちを連れてきてあげたい』と申しました」と回顧しています。「ごみごみした都会の子ども」というのは、実際の中ではどこを指しているのか具体的に確定はできませんが、徳永恕等との交流も示唆されていますので、かなり経済的に大変だった時期の状況との交流などもあったと私どもは考えています。

生活も含めて保母養成部に養成される人たちがいた。要するに、昼も夜の生活も含めてということから、こういったことが可能だったのかと思います。

私が次にターゲットにしている施設の 하나가、昭和21年創設の近江学園です。これは、以前、柏樹社から出版されていましたが、2003年にNHK出版から復刊として『この子らを世の光に』が出版されています。その写真をもってきました。糸賀一雄先生の写真です。糸賀先生が昭和43年9月18

日に亡くなるわけですが、その前日に滋賀で初任者の保母さんに対して研修をやっていました。その内容を起こしたものが、『愛と共感の教育』という本になっています。

今年の入学式に、大橋（謙策）学長がこの中から引用したのかわかりませんが、「無財の七施」を紹介されていました。その糸賀先生が「無財の七施」を講義されている途中で倒れて、翌日に亡くなったのです。

いろいろ作業をしていたら、当時の『糸賀一雄著作集』を整理した社会福祉法人大木会という組織が滋賀県にありますが、その前理事長が「蒲生さんが講義で学生さんに使うのであれば、一部分テープを録音していいよ」という許可をくれたので、この場には学生さんも多いので、皆さんにも糸賀先生の肉声をこれから3分ほどお聞きいただけます。

（糸賀） けれども人間が人と生まれて人間となる。それは本来社会的な存在であるといえますけれど、その社会的存在となっていく道行きというものをわたしたちは問題にしなければならぬ。これを教育というのです。

人と生まれて人間となる、その人間というのは、人と人との間と書くんです。単なる人、個体ではありません。それは社会的存在であるということの意味している。関係的存在であるということの意味している。人間関係こそが人間の存在の根拠なんだということ、間柄を持っているということに人間の存在の理由があるんだということ、こういうことなんです。ですから、人間となるということは社会的な存在であることを証明してゆくことになるということなんです。生きるということは、社会的な存在として生きるということではないんです。

ただ、本当に共感できるかどうかは年季がかかります。人間的愛情が、教育的愛に高まっていくというのには接触の年月がかかります。年月がかかりますけれども、人間的な愛情というものがだんだんと昇華されていきます。そしてやがて、わたしたちの心に本当の愛、人類における愛、ある

いは自分をもみつめる愛、そういうものが成長してゆくわけなんです。もちろん一挙に到達はできませんでも、それが人間となってゆく道行であるならば、わたしたちは必ずこの道を歩みたい。また、歩まねばならないし、歩むに違いないその道なんです。本来わたしたちはそういうものを持っているんですから、そう歩むに違いないのです。

わたくしは、愛情の育ちと教育愛への高まりということをいったのですが、これは、わたくしは今理屈をいっている。皆さんとともに、その理屈が理屈でなくて、自分の本当の心の動きまでに育つ。何年かかってもいいじゃありませんか。もう、その道行も目標もはっきりしているんだから、何年かかってもいいから、あわてず急がず、本当にわが心の中に愛を育てていきたいと思えます。

愛というのは、育つのです。愛がもともとあるから育つのです。愛はどこからか金で買って来たようなもんじゃありません。どこからかくつつくものでもない。しかし、愛が育つには、いわゆる「愛憎」の中の愛情というものがまず育つてこなければなりません。

蒲生 糸賀先生の肉声です。ただ、この中には糸賀先生が私淑していた木村素衛の宗教哲学というか、教育哲学が反映されているのではないかと思います。亡くなる前日の講演でした。

これは、同じように「この子らを世の光に」の扉の写真の一つですが、昭和24年の写真です。近江学園の表坂で写生をしている子どもたちの写真です。非常にいい表情だと思って、うちの学部のある先生と飲みながら、「いや、先生、すごいいい顔しているんですよ」と話をしましたら、その先生に「蒲生さん、それまで浮浪児だったりして食べられなかった子どもたちが、食べられるようになったら、いい顔になるのは当たり前じゃない」言われまして、鋭い指摘だと思いました。一方では、「そこに何があったのか」と、その先生の指摘に真っ向から挑んでいけるような研究をしなければいけないと肝に銘じながら、いつも眺めている写真です。

もう一つは、国立秩父学園です。昭和33年に作

られて、今月初めに記念式典に行ってきました。うちの学部と一緒に、今年創立50周年を迎えています。これは、第一期の養成所です。今もありますが、保護指導職員養成所の第一期生の入学式の写真です。

真ん中に座っているのが、初代施設長の菅修先生です。左から2人目の女性は、藤倉学園の園母として活躍された、川田はな先生です。真ん中の辺りに養成部に入学したての一期生の学生が並んでいて、本学とのかかわりも深い田ヶ谷先生の顔も見えます。高橋彰彦先生の顔も若いころのままです。

私の研究のテーマは、「糸賀一雄研究」でも「石井亮一研究」でもなく、先ほどの笑顔を支えたとされる人たちです。いわゆる「第二のタイプの女性たち」をフォローしたい。その1人として、もう亡くなられましたが、初田春枝先生です。初田先生は、近江学園の田村一二先生が作った石山学園から24時間生活を支え、子どもたちの学習を支えました。ある時期、請われて秩父学園の創設に加わりましたが、その後近江学園に戻られ、結局若くして亡くなられた人です。これは、「吾亦紅(われもこう)」というタイトルの初田先生の追悼文集です。

これからの作業の一つとして、これは、たまたま近江学園が出している「南郷」という昔の手刷りの雑誌ですが、こういったものも分析の対象にして整理をして、なおかつ内容の吟味をするということがあります。

いたずらで「しつけとは」と書いたのは、糸賀一雄先生が、あるとき学園の職員の奥さんたちを集めて、「皆さん、しつけとは何だと思いますか」と尋ねたそうです。皆さんは「しつけ」と言われたら、どういうふうに定義するかわかりませんが、そのときの糸賀先生の答えが、『しつけ』とは、雰囲気を作ることだよ」と言ったそうです。戦前の滝乃川学園の本庄春枝さんも含めて、「雰囲気を作る」といったことが一つのキーワードだと思います。

この真ん中に座っている方が、初田春枝先生と

同期に近江学園で保母兼教員として働いていた人で、『勉強のない国』という本を初田先生らと書かれた方のうちの1人です。この先生にも既にインタビューを行いまして、また今度、滋賀県の大津の対岸ぐらいにお伺いする予定です。左側は、大木会の前理事長だった三浦（了）先生です。この辺をどう総合化できるかが、非常に大きな鍵ですし、史資料の公開と共同利用をどう進めていくか

というのも大きな鍵ということで、続けて作業をしています。

研究結果の報告ではなくて、ほとんど紹介のようになってしまいましたが、前座みたいなところで失礼させていただきました。

矢部 どうもありがとうございました。限られた時間ですが、質問を受けたいと思います。よろしいですか。



新規開発福祉実践モデルの普及・定着に関する プログラム形成評価法の開発

大 島 巖

「新規開発福祉実践モデルの普及・定着に関するプログラム形成評価法の開発」の中間報告をいたします。この研究は、昨年度から文科省の科学研究費の基盤研究ということで取り組みを始めたものです。学内共同研究にも位置付けていただいて、このタイトルは、今年度の共同研究のテーマとして位置付けたものです。

学内共同研究として社大の多くの先生方に関わって頂いています。先生方の関わっているそれぞれの社会福祉実践プログラムがブラッシュアップされてより良いものになるにはどうしたらいいかという狙いを含めて共同研究を進めています。

研究プロジェクトの目的を整理しました。よりよい福祉実践プログラムを構築するための科学的根拠に基づくアプローチです。そのアプローチ法を共有化して、関係者の間で知見を共有する。さらに、そのアプローチ法を実践現場の中で適用できるものにしていくことです。

背景ですが、最近10年ぐらいの間、「科学的根拠に基づく」という言葉がはやり言葉になりました。初めに、医療の世界で「科学的根拠に基づく医療」という言葉が出てきて、それを後追いするようなかたちで「科学的根拠に基づく看護」とか「科学的根拠に基づくソーシャルワーク」とか、

「科学的根拠に基づく臨床心理」とか、いろいろな言葉があります。その実践領域をまとめて「科学的根拠に基づく実践プログラム（EBP）」が位置付きます。今回取り扱っているものは、主にEBPの領域です。

このアプローチの仕方では、「科学的根拠に基づく」というのは、効果を上げるということと裏返しの関係にあって、効果的なプログラムモデルを位置付けていくことが重要です。「どういう取り組みをすれば効果が上がるのか」ということに注目して、「どういう取り組みをしたらいいのか」という部分を「効果的な援助要素」という形で定式化して行こうと考えています。

「効果的な援助要素」をまとめたものを「フィデリティ評価尺度」でまとめて行こうとする国際的コンセンサスがあります。効果的なプログラムモデルを作成する上で、もう一つプログラム理論を用います。プログラム理論に関しては、のちほど簡単に説明します。

背景の2番目ですが、日本の状況を眺めてみると、プログラム評価を進めていくのが難しい状況があります。まず、日本の関係者の間で「科学的プログラム評価法」とか、「科学的根拠に基づく実践」に対する関心が薄い。最近では、「介護保険」